

長岡市の児童生徒の問題行動等について

～文科省令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査～

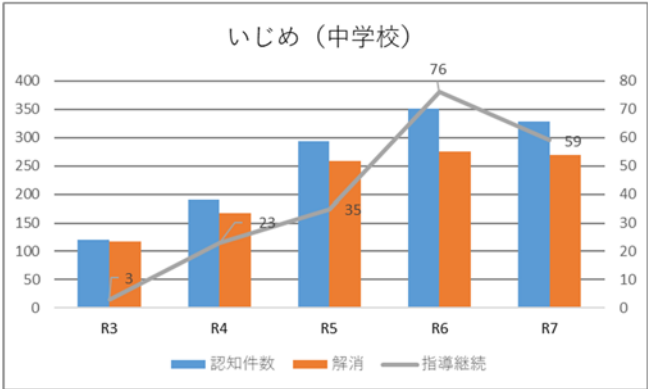
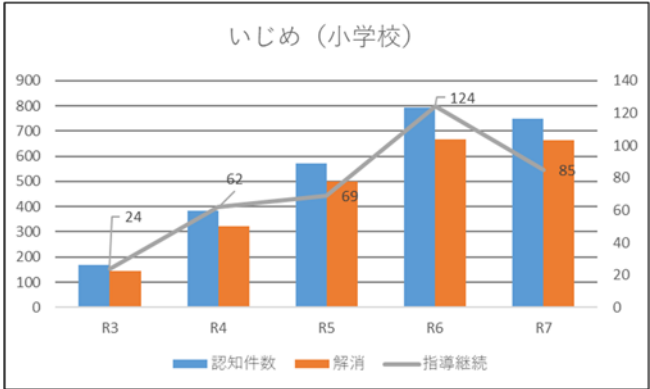
1 「いじめ」について

(1) 認知件数

(単位：件)

	小学校			中学校			合 計		
	認知件数	解消	指導継続	認知件数	解消	指導継続	認知件数	解消	指導継続
R 3	168(13.3) 41校	144	24	120(17.5) 22校	117	3	288 63校	261	27
R 4	383(30.8) 46校	321	62	190(28.4) 20校	167	23	573 66校	488	85
R 5	570(45.8) 53校	501	69	294(44.3) 24校	259	35	864 77校	760	104
R 6	792(67.7) 49校	668	124	351(54.8) 24校	275	76	1,143 73校	943	200
R 7	748(65.4) 48校	663	85	328(52.2) 23校	269	59	1,076 71校	932	144

() は市内全児童生徒 1,000 人当たりの認知件数



(2) 状況

①いじめの態様 (多いものから3つ)

(単位：件、複数回答あり)

	小学校	中学校
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。(328)	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。(159)
2	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。(142)	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。(73)
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。(122)	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。(30)

②発見のきっかけ

(単位：件)

	小学校	中学校
教職員等が発見	150	83
内訳	担任 (69) 担任以外 (40) SC 等 (4) アンケート (35) 養護教諭 (2)	担任 (17) 担任以外 (43) アンケート (19) 養護教諭 (4)
教職員以外の情報で発見	598	245
主な内訳	本人の保護者の訴え (254) 本人の訴え (230) 他の児童・保護者等の情報 (98) 関係機関からの情報 (14) 地域の住民 (1) その他 (1)	本人の訴え (142) 本人の保護者の訴え (76) 他の生徒・地域の情報 (25) 他の保護者からの情報 (1) 関係機関からの情報 (1)

(3) 現状と分析

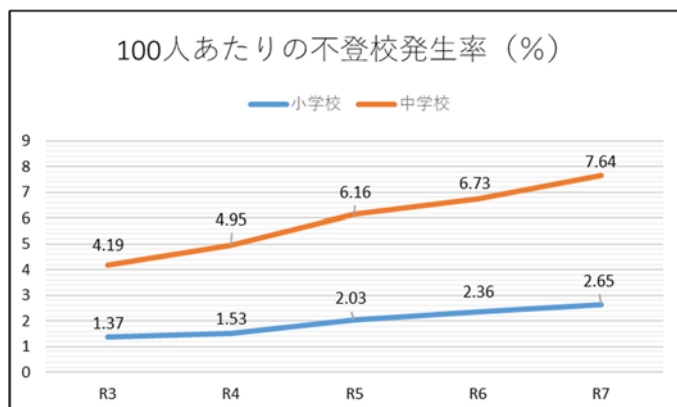
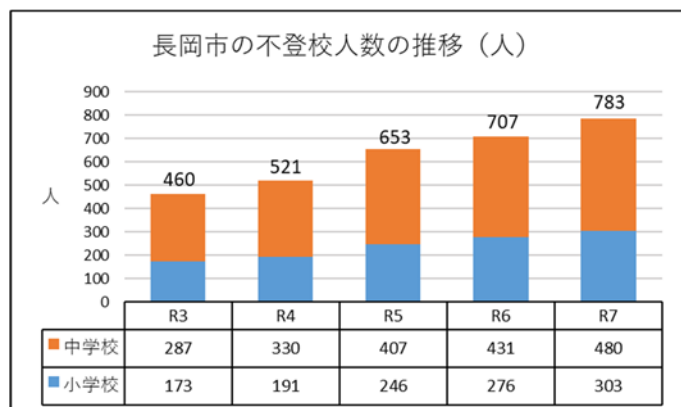
- ① 令和7年度も引き続き、「いじめ・いじめが疑われる事案が起きたときの初期対応の手順」(以下、「初期対応フロー」)を年度当初に通知し、学校訪問や長岡市生徒指導研究会を通じ、周知徹底を図ってきた。さらに、令和7年7月に全学校の管理職・生活指導主任・生徒指導主事を対象にした「いじめ対応力向上研修」(3年目)においても、初期対応の重要性の周知に努めた。
- ② 令和7年度はいじめ認知件数は1,076件(小学校748件、中学校328件)であり、前年度の1,143件から67件減少した。特に、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」と「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の項目で計84件減少しており、減少分の大半を占めている。
- ③ このことから、各学校における初期対応フローの確実な実施をはじめ、児童生徒一人ひとりを大切にしたい人間関係づくりや思いやり・規範意識を育む取組の充実により、身体的な接触を伴う行為や相手を傷つける行為の未然防止が図られたことが要因の一つと考えられる。また、ここ2年間で進めてきた通級指導教室の増設により、発達特性や対人関係に困難さを抱える児童生徒への支援が充実し、児童生徒の学校生活への適応や感情コントロール、人との関わり方を学ぶ機会が拡充されたことも、トラブルの未然防止につながった要因の一つと考えられる。一方で、いじめ認知件数は学校の積極的な認知姿勢や児童生徒の相談行動によっても変動することから、件数の減少のみをもって状況が改善したと判断するのではなく、引き続き丁寧な見取りによる積極的な認知と早期発見・早期対応に努めていく必要がある。
- ④ 発見のきっかけは、本人や保護者からの訴えが多くを占めており、児童生徒や保護者の相談意識が高まっている一方で、教職員による日常的な見取りや未然防止の取組を一層充実させる必要がある。
- ⑤ 重大事態につながる可能性のある事案はあるものの、現時点では重大事態調査の開始に至った事案はない。いじめを契機として人間関係の悪化や不登校につながるケースも見られることから、早期発見・早期対応を徹底し、迅速・丁寧で組織的な対応を継続していく必要がある。

(4) 今後の取組

- ① 「いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうる」という認識のもと、いじめの兆候や児童生徒の小さな変化を見逃さず、積極的な認知と早期対応を継続する。
- ② 学校全体で組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、「初期対応フロー」の徹底と教職員研修の充実を図る。
- ③ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める教育活動や、人権教育・特別支援教育の充実を通して、多様性を認め合う学校風土の醸成を進める。
- ④ 児童生徒アンケートや教育相談、日常的な見取りの充実を図り、いじめの積極的な認知と早期発見・早期対応を継続する。
- ⑤ SNSを介した事案への対応を強化するため、情報モラル教育の充実と家庭との連携を推進し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組む。

2 「不登校」について

(1) 年間30日以上欠席者数と100人あたりの発生率



(2) 状況

①不登校について把握した事実（多いものから5つ）

（単位：人、複数回答あり）

	小学校	中学校
1	不安・抑うつ（100）	生活リズムの不調（128）
2	親子の関わり方（78）	不安・抑うつ（126）
3	生活のリズムの不調（76）	いじめを除く友人関係の問題（88）
4	学校生活へのやる気が出ない（58）	学校生活へのやる気が出ない（85）
5	家庭生活の変化（57）	学業の不振、宿題の未提出（84）

②中1ギャップ指数（中学1年生の不登校数／前年度の小学6年生の不登校数）

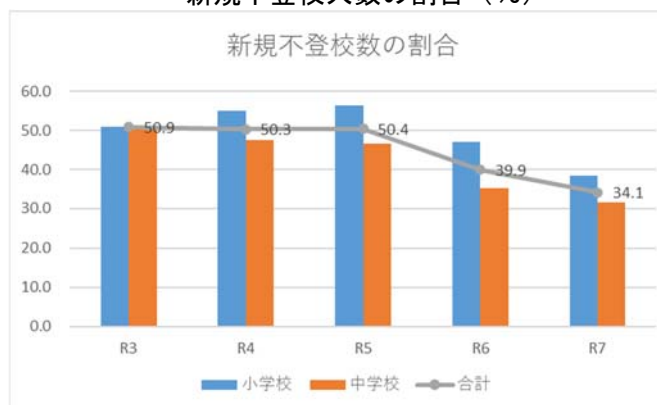
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2.61	1.82	3.28	2.21	1.75	2.40	1.82	1.92	2.01	1.46

③新規不登校人数の割合と指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合

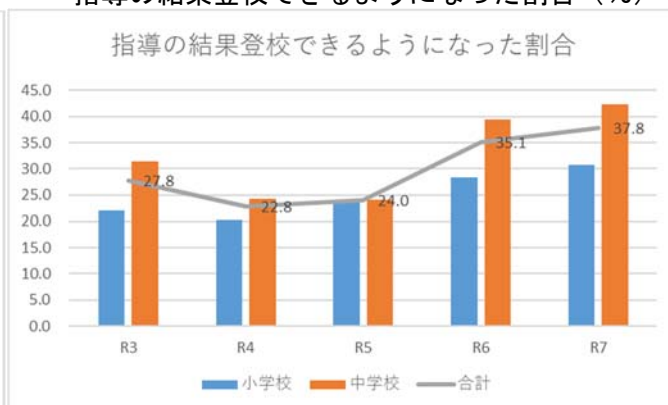
	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	50.9	55.0	56.5	47.1	38.3
中学校	50.9	47.6	46.7	35.3	31.5
合計	50.9	50.3	50.4	39.9	34.1

	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	22.0	20.4	24.0	28.3	30.7
中学校	31.4	24.2	24.1	39.4	42.3
合計	27.8	22.8	24.0	35.1	37.8

新規不登校人数の割合（％）



指導の結果登校できるようになった割合（％）



(3) 現状と分析

- 令和7年度の不登校児童生徒数は増加傾向が続いている。不登校の背景には、不安や抑うつ、生活リズムの乱れ、家庭環境、人間関係、学業不振など複数の要因が複雑に絡み合っている。
- 小学校では「不安・抑うつ」、「親子の関わり方」、中学校では「生活リズムの不調」、「不安・抑うつ」が主な要因として挙げられており、児童生徒の心理的な課題や家庭環境への支援の重要性が高まっている。
- 中1ギャップ指数は1.46となり前年度より低下したが、小学校から中学校への環境変化が不登校のきっかけとなる場合もあるため、引き続き小中連携による支援が必要である。
- 令和7年度は、新規不登校人数は減少しているが不登校児童生徒数は増加している。このことは、新たな不登校となった児童生徒は減少しているが、不登校状態から改善・解消した児童生徒数も減少したため、全体の不登校人数は増加したと考えられる。
- 新規不登校数の割合は減少し、指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合は増加していることから、学校における初期対応や継続的な支援、不登校初期対応フローに基づく組織的な対応が一定の成果を上げているものと考えられる。
- 長岡市では、「フレンドリールーム」や「ほっとルーム」、「いこ〜れ」など、多様な学びの場や居

場所づくりを進めており、学校以外の場で学習や社会とのつながりを維持している児童生徒も増えている。このことから、不登校児童生徒数の減少には直ちに結び付いていないものの、児童生徒の孤立防止や自己肯定感の向上、社会的自立に向けた支援の充実につながっているものと考えられる。

今後も、多様な居場所や関係機関との連携を一層推進し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ることで、不登校の未然防止と社会的自立に向けた取組を進めていく。

(4) 今後の取組

① 初期段階の対応の強化

初期対応フローに基づき、欠席が連続4日（月に7日）以降は、学校が市教委に連絡をし、情報の共有と支援策の検討、初期段階での保護者との相談を行うなど早期対応を図る。

長岡市子ども・青少年相談センターにおいて、相談から支援までをワンストップでつなぐ支援体制を継続し強化を図る。また、「子どもを語る親のつどい（不登校で悩む親の会）」を年8回開催し、臨床心理士から助言を受けながら、参加者全員で子への接し方や不登校理解に向けた課題を共有する。

② 社会的自立を目指した居場所づくりの充実

「フレンドリールーム」では、児童生徒が自ら決めたスケジュールに基づいて学習や活動に取り組んでいる。また、「ほっとルーム」では、自宅の外へ目を向け始めた児童生徒が、安心して自分のやりたいことを見付けながら過ごせる居場所となっており、多くの児童生徒に利用されている。

令和7年度からは、「いこ〜れ」の整備を開始し、令和8年度には合計10中学校区へ拡充した。学校には登校できるものの教室に入ることが難しい児童生徒のために、校内に安心して過ごせる居場所を整備するとともに、専門支援員を常駐させることで、一人ひとりの状況に応じた支援を行える体制を整えている。「いこ〜れ」の利用児童生徒には、「外出が可能になり登校を再開できた」、「自己肯定感が高まり、自教室への復帰を果たした」、「昼夜逆転していた生活リズムの改善につながった」などの変化が見られている。

さらに、令和8年度は、関係機関など誰ともつながりをもてていない児童生徒が、オンラインを通じて安心して集うことのできる「心の居場所」の整備を検討している。

③ アウトリーチの取組の推進

家庭に引きこもりがちな児童生徒について、訪問支援員やSSWが訪問相談を実施したり、学校との調整を行い関係機関へつながるよう働きかけたりなど、アウトリーチ支援による積極的な働きかけを行う。家庭や児童生徒と学校や相談・関係機関とのつながりを支援し、児童生徒の社会的自立に向けて積極的にアプローチを行う。

④ 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」

多様な居場所で努力している児童生徒の学習等の成果を幅広く認め、社会的自立につなげていく。

⑤ 不登校未然防止の取組の推進

不登校初期対応フローにもとづいた、「不適応を生みにくい学校づくり」を進める。授業イノベーションの一層の推進、人間関係づくりに関わる教育活動の促進、特別支援教育の背景分析の推進等を幅広く行い、新規数の抑制に努める。

3 「暴力行為（器物破損・生徒間暴力・対教師暴力・対人暴力）」について

(1) 暴力行為の発生件数 (単位：件)

	種 別	小学校		中学校		合 計	
R 3	器物破損	0	6 (5校)	1	5 (5校)	1	11 (10校)
	生徒間暴力	4		2		6	
	対教師暴力	2		2		4	
	対人暴力	0		0		0	
R 4	器物破損	2	16 (12校)	0	4 (4校)	2	20 (16校)
	生徒間暴力	11		3		14	
	対教師暴力	3		1		4	
	対人暴力	0		0		0	

R 5	器物破損	0	11 (8校)	2	8 (5校)	2	19 (13校)
	生徒間暴力	8		5		13	
	対教師暴力	3		1		4	
	対人暴力	0		0		0	
R 6	器物破損	7	39 (11校)	0	15 (5校)	7	54 (16校)
	生徒間暴力	23		15		38	
	対教師暴力	9		0		9	
	対人暴力	0		0		0	
R 7	器物破損	4	84 (14校)	5	25 (8校)	9	109 (22校)
	生徒間暴力	66		14		80	
	対教師暴力	14		6		20	
	対人暴力	0		0		0	

(2) 現状と分析

- ・暴力行為は109件発生し、前年度より55件増加した。大幅な増加については、暴力行為全体の約70%が3校に集中しており、継続的な指導や支援を行っているものの改善に時間を要している児童生徒が、複数回にわたり暴力行為を起こしているケースが見られる。そのため、一部の児童生徒による繰り返しの事案が件数増加に大きく影響している。
- ・暴力行為の内容は、相手が重傷を負うような事案ではなく、小学校・中学校ともに、自分の思い通りにならなかった際に感情を制御できず、衝動的に相手を叩いたり蹴ったりする行為が中心である。
- ・背景には、感情のコントロールや対人関係の形成に困難さを抱える児童生徒への支援の必要性や、落ち着いた学級集団の存在などが考えられることから、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援と学級集団づくりの両面からの対応が求められる。

(3) 今後の取組

- ・衝動的な行動による暴力行為が増加していることから、関係課や外部の専門機関、医療・福祉機関等と連携したケース検討を進め、児童生徒一人ひとりの特性や背景の理解に努めるとともに、個に応じた支援や指導の充実を図る。
- ・暴力行為が集中している学校に対しては、学校訪問やケース会議等を通じて重点的な支援を行い、児童生徒への個別支援と学級経営の改善を一体的に進める。
- ・通級指導教室や特別支援教育の専門性を活用しながら、感情のコントロールや対人関係スキルの向上を図るとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる学級づくりを推進する。

【参考資料（不登校児童生徒の居場所の利用者数）】

(単位：人)

		R 6			R 7		
		小	中	合計	小	中	合計
いこ～れ	宮内				9	1	10
	栃尾				4	3	7
	寺泊				1	4	5
	小国				3	1	4
小計					17	9	26
フレンド リー ム	長岡	20	31	51	22	32	54
	栃尾	3	2	5	3	1	4
	小国	3	7	10	4	3	7
	寺泊	4	8	12	1	7	8
小計		30	48	78	30	43	73
ほっとルーム		41	29	70	45	33	78
合計		71	77	148	92	85	177

